

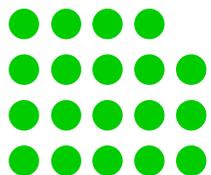
わかりやすい粕屋町の財務書類
～新地方公会計制度に基づく財務書類～

財務諸表で見えてくる粕屋町の財政状況



第2号 財務4表連結編

平成23年12月
粕屋町 経営政策課



はじめに

平成22年度の財務書類の報告について



平成18年8月31日付「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（総務省ホームページ http://www.soumu.go.jp/iken/060831_1.html）に基づき、粕屋町の公営企業を含めた連結の財務書類（財務4表）を新地方公会計（基準モデル）にて作成し、公表いたします。

「基準モデル」の特徴

- ・ 企業会計手法（発生主義、複式簿記、固定資産台帳の整備）を採用し、より精密な検証が可能です。
- ・ 企業会計の考え方を基に、資産、税収や移転収支など地方公共団体の特殊性を加味し、資産負債管理や行政運営への活用等が可能になります。

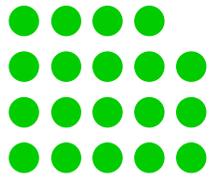
粕屋町では、企業会計手法を取り入れ、これからの行政運営に活用していくためにも「基準モデル」を採用しました。

今後も住民の皆様にご覧いただけるだけわかりやすく粕屋町の財政状況を説明した情報公開を進めてまいります。

お問い合わせ先

粕屋町役場 経営政策課

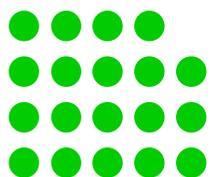




目次

はじめに 平成22年度の財務書類の報告について	P1
前回のおさらい	P3~7
地方自治体の会計（官庁会計）とは？	P3
（参考）平成22年度 普通会計決算報告	P4
財務書類（財務4表）とは？	P5
用語の解説	P6~7
公会計（基準モデル）による「財務4表」を公表します	P8
資金収支計算書（CF）を家計簿に置き換えてみると…	P9
財務書類分析の視点	P10~15
1. 将来世代に残る資産はどれくらいあるのか？～資産形成度～	P11~12
2. 将来世代と現世代との負担の分担は適切か？～世代間公平性～	P13
3. 財政に持続可能性があるか？～維持可能性（健全性）～	P14~15





前回のおさらい

地方自治体の会計（官庁会計）とは？

地方自治体では、会計（財布）をいくつかに分け、収支（お金の出し入れ）をしています。粕屋町では、「一般会計」「特別会計」「公営企業会計」の3つの会計があります。

一般会計



一般会計とは、目的を限定せずに、行政運営の基本的な経費を経理する会計です。

子育て支援、高齢者や障がい者のための福祉事業、生活基盤（学校、道路、公園等）の整備や健康づくりなど、生活全般に関する事業に必要なお金を管理する会計です。みなさんに納めて頂いた税金はここに入ります。

平成22年度の決算額は、
117億9,235万円でした。

特別会計



特別会計とは、特定の事業や特定の資金を運用するために、一般会計と区分して管理する会計です。

原則かかった経費を保険料など入ってくるお金でまかなうため、一般会計とは別にしてしています。

- ・国民健康保険事業
- ・介護保険事業
- ・後期高齢者医療事業など

粕屋町には5つの特別会計があります。

平成22年度の決算額は、
54億8,779万円でした。

公営企業会計



地方公共団体が営む公共的な事業（水道事業など）を管理する会計です。

民間企業と同じように、利用した人から料金をもらって（事業で収入をあげて）、かかる経費をまかなっている事業になります。地方公営企業法に則り、原則として独立採算方式で行います。

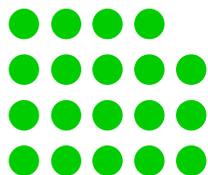
水道事業

平成22年度の決算額は、
11億4,803万円でした。

流域関連公共下水道事業

平成22年度の決算額は、
21億 509万円でした。

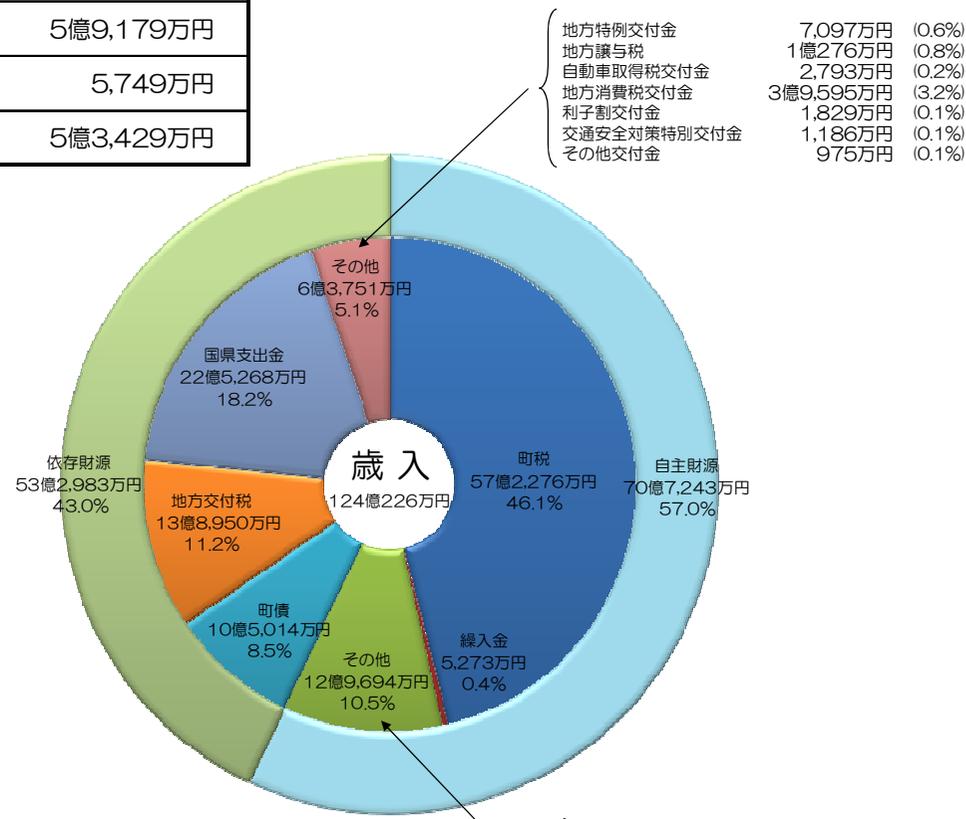
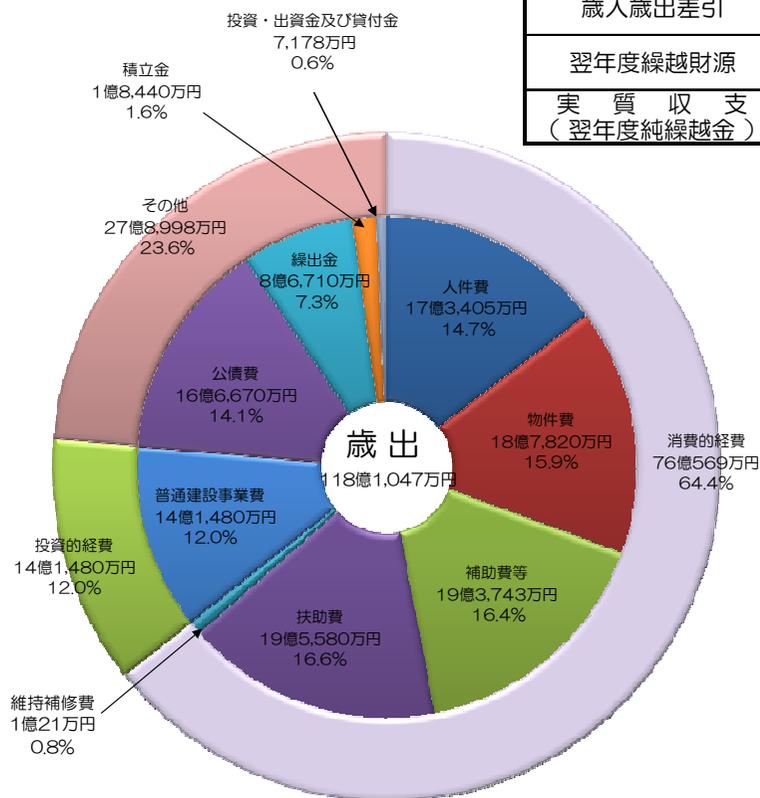




(参考)

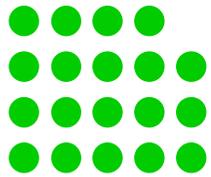
平成22年度 普通会計決算報告

	決算額
歳入総額	124億 226万円
歳出総額	118億1,047万円
歳入歳出差引	5億9,179万円
翌年度繰越財源	5,749万円
実質収支 (翌年度繰越金)	5億3,429万円



※普通会計とは、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計の合計です。
 ※後期高齢者医療広域連合派遣職員に係る人件費を歳入及び歳出から除いています。
 ※普通会計内の繰入れ、繰出し（一般、住新）に係る決算額を歳入及び歳出から除いています。

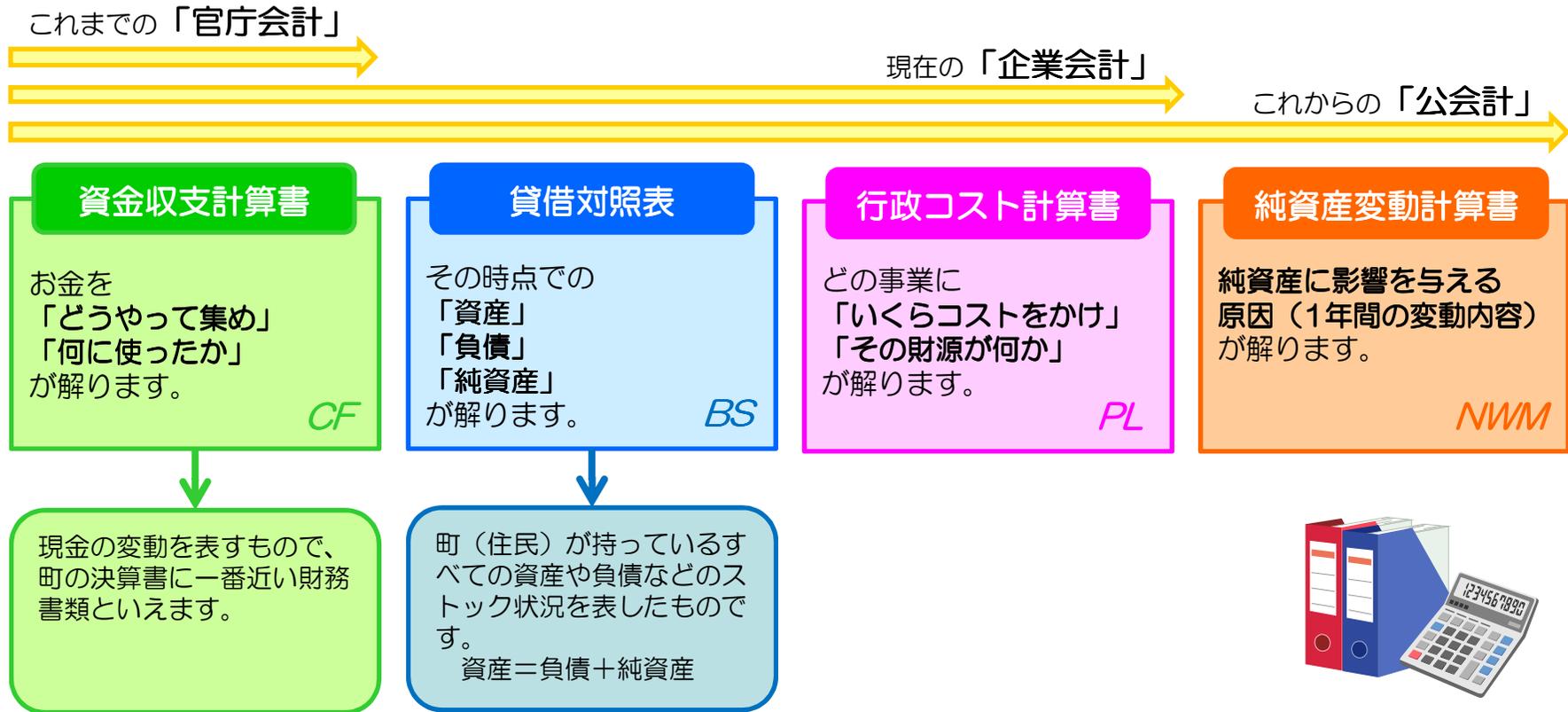




前回のおさらい

財務書類（財務4表）とは？

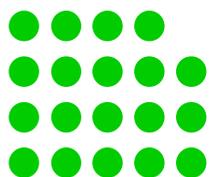
これまでの「官庁会計」に「企業会計」の考え方を取り入れて、粕屋町では以下の4表を「公会計（基準モデル）」で整備しています。



前は、一般会計の貸借対照表（BS）と資金収支計算書（CF）を公表しました。今回は、平成22年度決算における、粕屋町全体の会計の財務4表を公表します。

(注) CF : Cash flow statement
PL : Profit and loss statement

BS : Balance sheet
NWM : Net worth matrix



前回のおさらい

用語の解説（官庁会計）

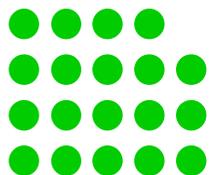
収入（歳入）

用語	解説
地方交付税	どの地域に住む国民にも一定の行政サービスが提供されるように、国の収入（所得税・法人税・酒税など）から、一定の割合を地方公共団体の財政状況等に応じて配分されるお金
補助金	国や県などが、市町村の事務や事業に対して補助するお金
町債	町が事業を実施するために国や金融機関から借り入れる借入金。その返済が2年以上にわたるもので、中長期にわたり返済するもの。
繰入金	収入の不足を補うため基金から繰り入れるお金

支出（歳出）

用語	解説
普通建設事業費	道路、橋、公園、学校等の公共施設の建築費、大規模修理など社会資本の整備に使う経費
扶助費	法に基づき高齢者や子ども、障がい者などを援助するために使われる経費（子ども手当など）
繰出金	特別会計に支出する経費
物件費	物品購入、光熱水費、業務委託料など
人件費	職員の給与や議員の報酬など



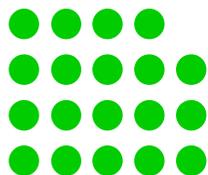


前回のおさらい 用語の解説（公会計）

財務書類

用語	解説
資産	町が所有する財産や権利等
金融資産	資金及び債権、有価証券等の資産
資金	現金及び預金など
金融資産（資金を除く）	現金及び預金以外の金融資産
非金融資産	土地・建物などの固定資産で長期に利用するもの
事業用資産	将来の経済的便益の流入が見込まれるもの、つまり資産そのものが売却可能な資産
インフラ資産	将来の経済的便益の流入が見込まれないもの、つまり持っいても将来売却することができない資産
繰延資産	支払いが完了（又は支払義務が確定）した金額の効果が、将来まで及ぶもの。開発費など。
負債	将来負担することになるであろう経済的負担
流動負債	支払い期限が1年以内に到来する負債
非流動負債	支払い期限が1年を超えて到来する負債
純資産	これまでの世代が負担して町の資産となったもの（企業会計でいう自己資本と同様）
経常的支出	行政運営において、毎年度継続的に支出されるもの
経常的収入	行政運営において、毎年度継続的に収入されるもの
資本的支出	公共資産（道路や学校、公園など）形成のために支出されるもの
資本的収入	公共資産（道路や学校、公園など）の売却により収入されるもの
減価償却	資産を取得したときに、一度に費用にしないで、毎日少しずつ費用に分けて価値を減少させるもの。





平成22年度決算 公会計（基準モデル）による「財務4表」を公表します

資金収支計算書（キャッシュフロー計算書） CF

一定期間内の現金の増減と残高を示して、現金の流れを示します。22年度の行政運営にかかる資金収支は黒字となっています。

	一般会計	全体の会計
21年度末資金額 （期首資金残高）	6億5千万円	18億5千万円
22年度収支 （当期収支）	△6千万円	△6億9千万円
（内訳）		
経常的収支	17億9千万円	24億2千万円
資本的収支	△11億4千万円	△17億7千万円
財務的収支	△7億1千万円	△13億3千万円
22年度末資金額 （期末資金残高）	5億9千万円	11億7千万円

行政コスト計算書 PL

22年度の収益と、それを得るために要した費用を示して、その期間における行政コストを表にしたものです。

	一般会計	全体の会計
経常費用	96億8千万円	157億8千万円
1年間に提供された行政サービス（資産形成に供された部分を除く）に要したすべての費用です。		
（内訳）		
人にかかるコスト 町職員給与、議員報酬など	18億3千万円	20億8千万円
物にかかるコスト 光熱水費、物品購入費、減価償却費、施設・設備の修繕費など	28億4千万円	34億2千万円
移転支出的コスト 社会保障給付としての扶助費、補助金など	48億円	96億6千万円
その他のコスト 町債の利子など	2億2千万円	6億3千万円
経常収益	3億8千万円	18億9千万円
行政サービスの利用で、町民が負担する使用料・手数料など		
純経常行政コスト	93億円	138億9千万円

経常費用から経常収益を引いた
純粋な行政コスト

貸借対照表（バランスシート） BS

貸借対照表とは一時点において保有する資産、負債、純資産を記載したものです。左に町の資産、右に負債と純資産が記載され、22年度末の財政状況がまとめられています。一般会計と全体の会計の負債を比べると、約140億円の違いがありますが、これは公共下水道（22年度末の普及率97.2%）などの生活基盤の整備を進めた結果とも言えます。

	一般会計	全体の会計		一般会計	全体の会計
資産	478億8千万円	749億円	負債	131億8千万円	272億6千万円
町（住民）が保有している財産。現世代・次世代が提供を受ける行政サービスの価値の総額です。			次世代が負担する借入金（町債）など、将来返済する必要のある債務です。		
（内訳）					
公共資産（インフラ資産） 学校、道路、橋、公園など	440億1千万円	693億6千万円	純資産	347億円	476億4千万円
投資など 基金、積立金、出資金など	27億9千万円	29億6千万円	これまでの世代が既に負担済みで、次世代へ引き継ぐ正味価値の総額です。		
流動資産 現金預金や税などの未収金	10億8千万円	25億7千万円			
★（うち現金預金）	5億9千万円	11億7千万円			
その他 繰延資産など		8百万円			
計	478億8千万円	749億円	計	478億8千万円	749億円

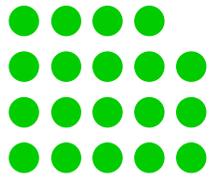
※表中、表示単位未満は四捨五入のため合計が一致しない箇所があります。

純資産変動計算書 NWM

町の純資産（資産から負債を引いた残り）が平成22年度中にどのように増減したかを示しています。

	一般会計	全体の会計
21年度末純資産額 （期首純資産残高）	341億2千万円	349億8千万円
21年度変動額 （当期変動額）	5億8千万円	126億6千万円
（内訳）		
★ 純経常行政コスト	△93億円	△138億9千万円
財源調達（町税、地方交付税、国・県補助金）	115億円	169億8千万円
その他	△16億2千万円	95億8千万円
22年度末純資産額 （期末純資産残高）	347億円	476億4千万円





資金収支計算書（CF）を 家計簿に置き換えてみると…

資金収支計算書の
「約2000の1」に置き換えて、
年収約550万の家計簿に
置き換えて表現してみると…

資金収支計算書（キャッシュフロー計算書） CF

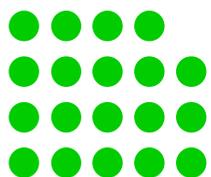
一般会計

21年度末資金額（期首資金残高）		6 億 5,311 万円	21年度の現金の残り	
22年度収支（当期収支）	収入	租税収入	62 億 7,743 万円 税金	
		経常業務費用収入	3 億 7,944 万円 使用料や手数料	
		移転収入	39 億 8,853 万円 国や県からの補助金など	
	収入		106 億 4,540 万円	
	支出	人件費支出	20 億 79 万円 議員報酬、職員給与、退職金など	
		物件費支出	4 億 9,167 万円 光熱水費、通信運搬費、物品購入費など	
		経費支出など	15 億 6,431 万円 業務委託費など	
		経常業務費用支出	40 億 5,677 万円	
		他会計への移転支出など	6 億 3,829 万円 特別会計への繰出金	
		補助金等移転支出	25 億 780 万円 補助金など	
移転支出	社会保障関係費等移転支出	16 億 5,772 万円 子ども手当や障がい者支援費など		
	移転支出	48 億 381 万円		
	支出	88 億 6,058 万円		
経常的収支		17 億 8,483 万円		
資本的収支	資本的収入	3,315 万円 公共資産形成の国や県からの補助金など		
	資本的支出	11 億 7,273 万円 公共資産形成のための支出		
資本的収支		△11 億 3,958 万円		
財務的収支	財務的収入	10 億 5,014 万円 国や金融機関からの借入など		
	財務的支出	17 億 5,905 万円 元金償還や支払利息など		
財務的収支		△7 億 890 万円		
		△ 6,365 万円	22年度の収入と支出の差	
22年度末資金額（期末資金残高）		5 億 8,946 万円	22年度の現金の残り	

かすや家の家計簿（1年間）

項目	22年度	前年度比較 増減
貯金	33 万円	+8 万円
給料	314 万円	0 万円
パート収入	19 万円	△1 万円
両親の年金	199 万円	+15 万円
家のリフォームの公的補助	2 万円	△3 万円
銀行からの借入	53 万円	+22 万円
収入	620 万円	+41 万円
食費	100 万円	△1 万円
衣料	25 万円	△4 万円
家賃・光熱水費	78 万円	△1 万円
長男への仕送り	32 万円	△31 万円
親戚への援助	125 万円	+7 万円
両親の医療費	83 万円	+32 万円
家のリフォーム	59 万円	+35 万円
ローン返済	88 万円	+7 万円
支出	590 万円	+44 万円
貯金残額	30 万円	△3 万円



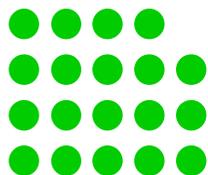


財務書類分析の視点

財務書類の個々の数字を見ても、それが何を意味しているのかわかりづらいものがあります。そのため、財務書類のデータをいろいろな視点で分析し、どのような財政状況であるのかをわかりやすい言葉で説明する必要があります。本町では、住民ニーズ（住民が知りたいこと、知っておいた方がよいこと）を踏まえた視点で財務状況を分析し、理解しやすい形にしてお伝えします。

住民ニーズ (知りたいこと、知っておいた方がよいこと)	分析の視点	状況を客観的に判断するための数値項目		粕屋町（一般会計）	
		指標	参照する書類	22年度	前年度比較 増減
1. 将来世代に残る資産はどれくらいあるか？	資産形成度	住民一人当たりの資産	BS	112.4万円	△4.8万円
		歳入額対資産比率	BS、CF	3.9年	△0.4年
		資産老朽化比率	BS、資産台帳	42.3%	△6.6%
2. 将来世代と現世代との負担分担は適切か？	世代間公平性	純資産比率	BS	72.5%	+0.5%
		社会資本等形成の世代間負担比率	BS	78.8%	△1.9%
3. 財政に持続可能性があるか？ (どれくらい借金があるか？)	維持可能性 (健全性)	住民一人当たりの負債	BS	30.9万円	△1.9万円
		基礎的財政収支（プライマリーバランス）	CF	6.5億円	△5.1億円
		地方債償還年数（返済能力）	BS、CF	6.2年	△1.2年

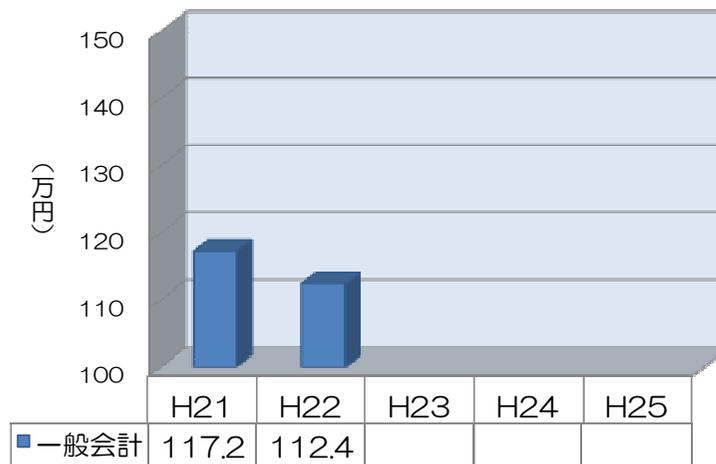




1. 将来世代に残る資産はどれくらいあるのか？ ～資産形成度～

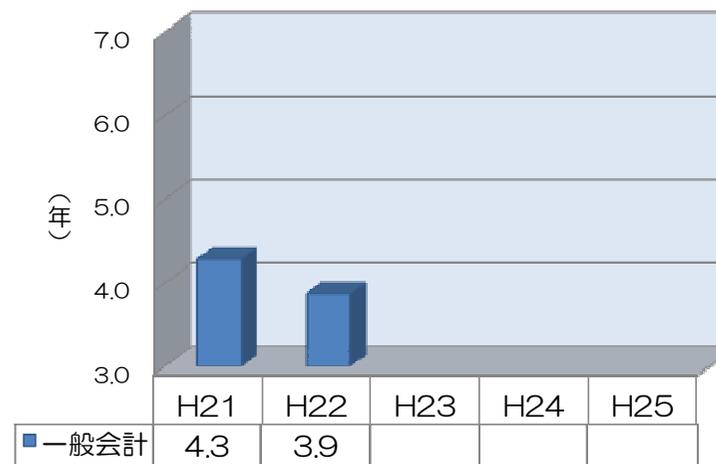
住民一人当たりの資産

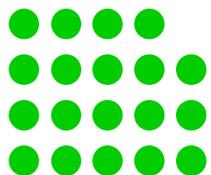
説明	本町の資産を住民一人ひとりに分配するといくらになるのかを表します。
計算式	資産合計÷本町の人口（42,628人：平成22年度末）
平均的な値	150万円程度
分析	資産形成には負債により調達した資金（借金）も使いますので、負債の大小と合わせて比較する必要があります。本町の住民一人当たりの負債は、平均的な値より小さく、借入金（将来世代の負担）を抑えるために住民一人当たりの資産を抑制しているという見方ができます。



歳入額対資産比率

説明	歳入額対資産比率は、社会資本（道路、橋、公園、校舎など）の整備度合いを示していて、この比率が高いほど社会資本整備が進んでいると考えられます。歳入総額に対する資産の比率を見ることにより、資産形成に何年分の歳入が充当されたかがわかります。
計算式	資産合計÷歳入総額
平均的な値	3.0～7.0年
分析	社会資本の整備は他の団体と同程度の進み具合であると言えます。社会資本の維持負担費用を考慮すると、その整備度合いが高ければいいというものではありません。

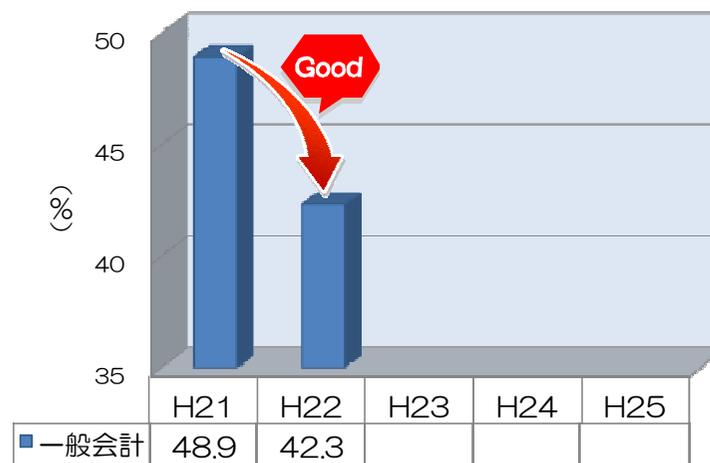




1. 将来世代に残る資産はどれくらいあるのか？ ～資産形成度～

資産老朽化比率

説明	有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。100%に近いほど老朽化が進んでいるといえます。
計算式	減価償却累計額 ÷ 償却資産取得額
平均的な値	35～50%
分析	21年度は平均的な値の上限近くで、比較的老朽化が進んでいるとの見方でしたが、22年度では 6.6%減少 しており、これは 道路改良工事 や 小中学校の増築・改修工事 等に組みこんできた結果によるものです。

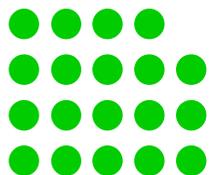


仲原小学校増築



拡幅工事後の町道若宮・平原線





2. 将来世代と現世代との負担の分担は適切か？ ～世代間公平性～

純資産比率

説明

資産のうち、どれくらいの割合が正味の資産、すなわち借金の返済を必要としない資産かを示しています。地方公共団体においては、現在持っている資産がこれまでの世代による負担なのか、あるいは、将来世代への負担となっていくのかを表しています。

計算式

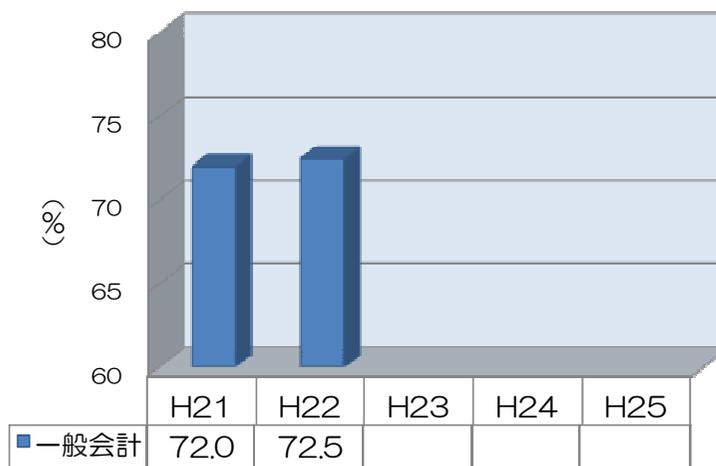
純資産合計 ÷ 資産合計

平均的な値

60～70%

分析

平均的な値を少しだけ超えている程度であり、これまでの世代の負担と将来世代の負担は適正な割合であると言えます。



社会資本等形成の世代間負担比率

説明

社会資本（道路、橋、公園、校舎など）の整備結果を示す事業用資産及びインフラ資産の合計額のうち、純資産による整備の割合を示すもので、これまでの世代によって既に負担された割合を見ることができます。

計算式

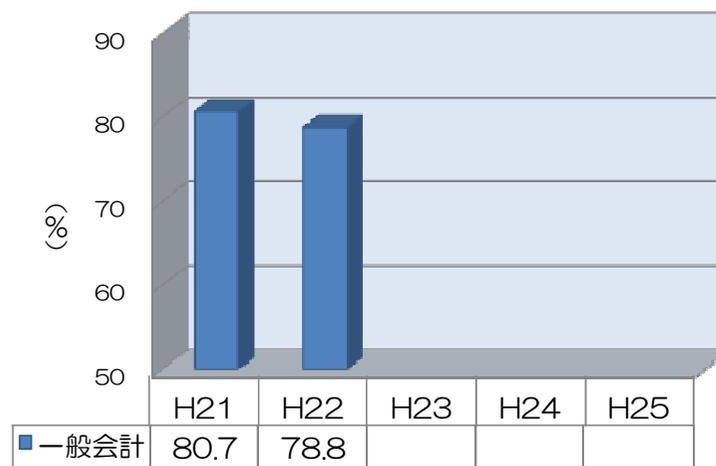
純資産合計 ÷ (事業用資産 + インフラ資産)

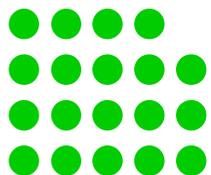
平均的な値

50～90%

分析

これまでの世代による負担は比較的高い（将来世代への負担は比較的低い）ことがわかります。社会資本は、将来世代に引き継がれて利用されるものであることから、公平性の観点にもとづいて費用負担の割合を調整していく必要があります。

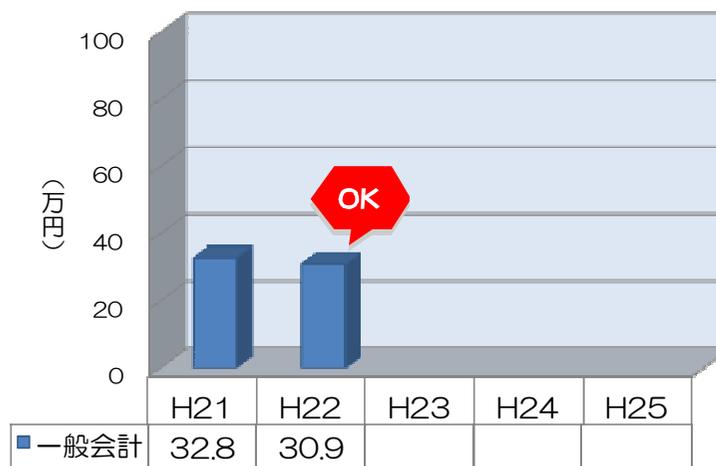




3. 財政に持続可能性があるか？（どれくらい借金があるか？） ～維持可能性（健全性）～

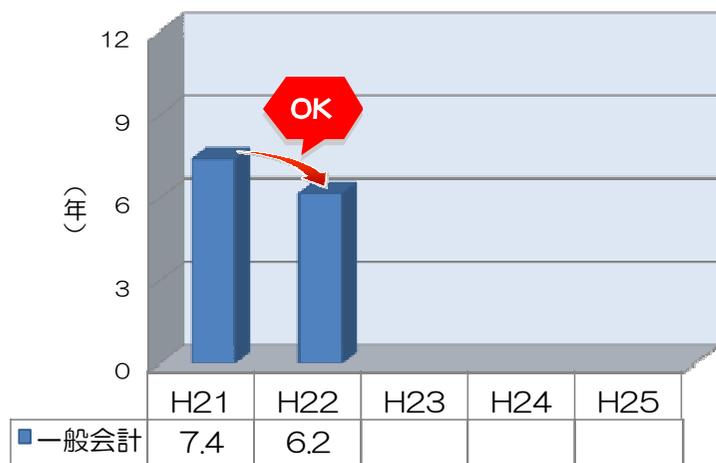
住民一人当たりの負債

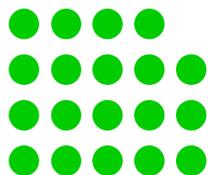
説明	負債額は、住民一人当たりの負債額にすることにより、住民にとってわかりやすい情報になるとともに、類似団体との比較が可能となります。
計算式	負債合計÷人口（42,628人：平成22年度末）
平均的な値	70万円程度
分析	本町の住民一人当たりの負債は、平均的な値より小さく、借入金（将来世代の負担）を抑えていると見ることができます。



地方債償還年数（返済能力）

説明	地方公共団体の抱えている地方債（町債）を、経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表し、債務返済能力を測ることができます。
計算式	地方債残高÷経常的収支
平均的な値	3～9年
分析	本指標の値が小さければ小さいほど返済能力が高いことを示します。本町は平均的な値でやや大きい数値になっていましたが、平成22年度の一般会計では数値が回復しています。今後はこの数字がさらに小さくなるように努力をしていく必要があります。





3. 財政に持続可能性があるか？（どれくらい借金があるか？） ～維持可能性（健全性）～

基礎的財政収支（プライマリーバランス）

説明

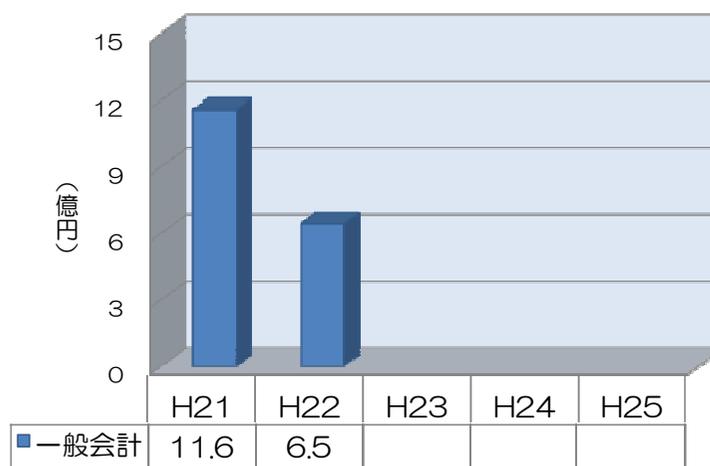
公債の元利償還額を除いた歳出と公債発行収入を除いた歳入のバランスをみるもので、値がプラスの数字であれば、経費が税収などでまかなわれていることを意味しています。

計算式

$(\text{経常的収入} - \text{経常的支出}) + (\text{資本的収入} - \text{資本的支出})$

分析

収入の方が支出よりも多く、本町の収支は健全と言えます。しかしながら、経常的収入には国庫支出金、県支出金、地方交付金といった外部からの移転収入が含まれています。その割合が大きい程外部の影響を受けやすくなりますので、自己財源の比率を高めることにより安定化を図っていく必要があります。

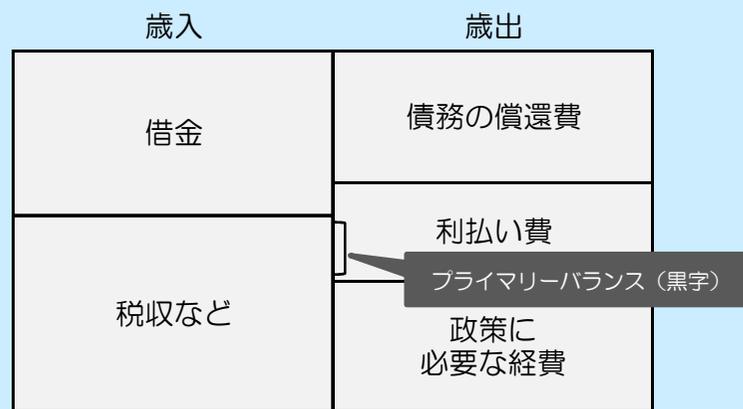


・ PICKUP

基礎的財政収支（プライマリーバランス）とは？

政策のために必要となる費用が、その時点の税収でどこまでまかなわれているかを示す指標です。

歳出が税収を大きく上回り、基礎的財政収支が赤字の状態が続けば、借金を続け、債務残高は増加の一途をたどります。逆に十分な黒字が続けば、債務残高は減少します。そのため基礎的財政収支の改善は財政健全化の第一歩とされています。



※イメージ図

